

令和6年度 第1回職群班等班長会議

日時 令和6年4月1日（月）

午前8時30分

場所 南さつま市シルバー人材センター
2階会議室

加世田	<input type="checkbox"/> 弥栄	<input type="checkbox"/> 神野	<input type="checkbox"/> 野口
	<input type="checkbox"/> 塗木	<input type="checkbox"/> 上原	<input type="checkbox"/> 下野
	<input type="checkbox"/> 恒吉	<input type="checkbox"/> 辻	<input type="checkbox"/> 川畑
			<input type="checkbox"/> 上園
笠 沙	<input type="checkbox"/> 上村	大 浦	<input type="checkbox"/> 下島
坊 津	<input type="checkbox"/> 牟田	金 峰	<input type="checkbox"/> 神野
			<input type="checkbox"/> 山下
事務局	<input type="checkbox"/> 久保菌	<input type="checkbox"/> 是枝	
		<input type="checkbox"/> 下菌	<input type="checkbox"/> 柴田
		<input type="checkbox"/> 柳田	<input type="checkbox"/> 小牧
			<input type="checkbox"/>

次 第

1. 開会

2. 報告事項

- (1) 令和6年度事業実績（2月末）について
- (2) 令和6年度事故発生状況（3月末）について（当日資料）
- (3) 令和7年度事業計画について
- (4) 令和7年度行事予定について

3. その他

- (1) 令和7年度定時総会について
- (2) その他

4. 閉会

報告事項（１） 令和6年度事業実績（2月末）について

令和6年度事業実績報告

月	市人口(人)		会員数(人)		入会率 %	受注件数(件)		契約金額(円)		合計	就業実人員		延べ人員 (人)	就業率 %	
	人口	60歳以上人口 構成比%	男	女		合計	公共 構成比%	民間 構成比%	公共事業 構成比%		民間事業 構成比%	就業実人員 (年度内に1回以上就業)			
												男			女
4月	31,461	15,266 48.5%	194 68.3%	90 31.7%	284	6 5.1%	112 94.9%	698,041 7.7%	8,370,422 92.3%	9,068,463	99 138	39 138	1,347	48.6%	
5月	31,437	15,255 48.5%	198 68.3%	92 31.7%	290	13 7.1%	171 92.9%	4,057,152 33.7%	7,969,836 66.3%	12,026,988	114 150	36 150	1,744	51.7%	
6月	30,776	15,242 49.5%	199 67.9%	94 32.1%	293	18 13.1%	119 86.9%	13,301,221 68.3%	6,169,311 31.7%	19,470,532	119 158	39 158	2,167	53.9%	
7月	30,776	15,211 49.4%	199 67.5%	96 32.5%	295	25 10.5%	214 89.5%	12,333,770 59.6%	8,375,483 40.4%	20,709,253	114 153	39 153	2,699	51.9%	
8月	31,313	15,175 48.5%	199 67.0%	98 33.0%	297	26 13.4%	168 86.6%	5,773,211 50.3%	5,699,752 49.7%	11,472,963	109 153	44 153	1,709	51.5%	
9月	31,234	15,156 48.5%	202 67.1%	99 32.9%	301	14 6.3%	208 93.7%	3,468,425 28.9%	8,514,257 71.1%	11,982,682	107 149	42 149	1,853	49.5%	
10月	31,183	15,124 48.5%	200 66.9%	99 33.1%	299	16 6.5%	232 93.5%	9,186,514 50.0%	9,193,836 50.0%	18,380,350	117 161	44 161	2,554	53.8%	
11月	31,131	15,104 48.5%	200 66.9%	99 33.1%	299	18 8.7%	190 91.3%	12,899,872 64.0%	7,253,549 36.0%	20,153,421	110 149	39 149	2,392	49.8%	
12月	31,086	15,069 48.5%	201 67.0%	99 33.0%	300	30 13.1%	199 86.9%	9,008,125 58.2%	6,475,916 41.8%	15,484,041	108 148	40 148	1,999	49.3%	
1月	31,043	15,043 48.5%	201 67.0%	101 33.0%	302	13 15.9%	69 84.1%	6,073,198 61.4%	3,812,313 38.6%	9,885,511	101 138	37 138	1,140	45.7%	
2月	30,882	15,032 48.7%	204 66.9%	101 33.10%	305	11 15.9%	58 84.1%	2,780,210 37.9%	4,550,789 62.1%	7,330,999	74 107	33 107	1,020	35.1%	
3月															
累計						190 9.8%	1,740 90.2%	79,579,739 51.0%	76,385,464 49.0%	155,965,203		1,604	20,624		

公益社団法人南さつま市シルバー人材センター

九州プロジェクトシルバー人材センター協議会

令和7年2月		職群別実績（月計）					（公社）南さつま市シルバー人材センター		
	公民別内訳	延日人員	延実人員	受付件数	契約件数	配分金	事務費	材料費等	合計金額
A	公共事業								
	民間企業								
	家庭個人								
	独自事業								
	計								
B	公共事業								
	民間企業								
	家庭個人								
	独自事業	54	4	1	1	198,688			198,688
	計	54	4	1	1	198,688			198,688
C	公共事業								
	民間企業	1	1	1	1	6,695	1,138		7,833
	家庭個人								
	独自事業								
	計	1	1	1	1	6,695	1,138		7,833
D	公共事業								
	民間企業								
	家庭個人								
	独自事業								
	計								
E	公共事業	18	1	1	1	56,322	8,424		64,746
	民間企業	249	26	3	3	1,096,841	173,309		1,270,150
	家庭個人								
	独自事業								
	計	267	27	4	4	1,153,163	181,733		1,334,896
F	公共事業	46	4	1	1	71,139	10,695		81,834
	民間企業								
	家庭個人								
	独自事業								
	計	46	4	1	1	71,139	10,695		81,834
G	公共事業	69	17	3	3	674,324	171,823	184,795	1,030,942
	民間企業	46	15	2	2	289,812	47,512		337,324
	家庭個人	300	112	28	28	1,673,578	276,319	139,288	2,089,185
	独自事業								
	計	415	144	33	33	2,637,714	495,654	324,083	3,457,451
H	公共事業								
	民間企業								
	家庭個人								
	独自事業								
	計								
I	公共事業								
	民間企業								
	家庭個人								
	独自事業								
	計								
J	公共事業								
	民間企業								
	家庭個人								
	独自事業								
	計								
K	公共事業	88	32	6	6	800,551	267,113	535,024	1,602,688
	民間企業	77	6	3	3	244,995	41,096		286,091
	家庭個人	72	52	20	20	289,477	46,870	25,171	361,518
	独自事業								
	計	237	90	29	29	1,335,023	355,079	560,195	2,250,297
計	公共事業	221	54	11	11	1,602,336	458,055	719,819	2,780,210
	民間企業	373	48	9	9	1,638,343	263,055		1,901,398
	家庭個人	372	164	48	48	1,963,055	323,189	164,459	2,450,703
	独自事業	54	4	1	1	198,688			198,688
	計	1,020	270	69	69	5,402,422	1,044,299	884,278	7,330,999

全体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	118	184	137	239	194	222	248	208	230	82	69	-	1,931
配分金	7,283,400	9,302,181	15,421,282	16,458,688	8,963,604	9,197,275	13,845,757	15,899,652	11,410,639	7,147,344	5,402,422	-	120,332,224
材料費	555,221	1,053,151	1,061,083	1,163,252	849,157	1,224,596	1,859,985	1,231,368	1,797,519	1,261,568	884,278	-	12,941,178
事務費	1,229,842	1,671,656	2,988,167	3,087,333	1,660,202	1,560,811	2,674,608	3,022,401	2,275,883	1,476,599	1,044,299	-	22,691,801
合計	9,068,463	12,026,988	19,470,532	20,709,253	11,472,963	11,982,682	18,380,350	20,153,421	15,484,041	9,885,511	7,330,999	-	155,965,203
加世田	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	85	103	109	137	109	139	137	102	134	59	50	-	1,164
配分金	6,139,848	5,736,792	9,280,022	10,833,597	6,346,533	6,133,490	8,802,370	9,724,952	7,765,130	4,769,780	4,490,963	-	80,023,477
材料費	471,341	644,475	943,564	861,734	670,626	846,579	1,422,129	827,985	1,344,909	882,806	598,863	-	9,515,011
事務費	1,034,885	948,769	1,784,280	2,011,160	1,162,842	986,652	1,674,058	1,828,393	1,556,339	948,432	826,086	-	14,761,896
合計	7,648,074	7,330,036	12,007,866	13,706,491	8,180,001	7,966,721	11,898,557	12,381,330	10,666,378	6,601,018	5,915,912	-	104,300,384
66.9%													
金峰	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	27	46	12	62	46	52	72	51	49	14	11	-	442
配分金	969,564	2,247,749	3,361,081	2,609,940	1,322,895	1,417,386	2,744,339	4,300,153	1,946,663	522,542	338,256	-	21,780,568
材料費	83,880	389,049	64,952	278,475	129,034	245,611	320,960	347,083	283,648	46,764	14,323	-	2,203,779
事務費	162,520	472,359	655,252	509,132	246,708	238,658	537,602	859,259	374,367	92,156	53,991	-	4,202,004
合計	1,215,964	3,109,157	4,081,285	3,397,547	1,698,637	1,901,655	3,602,901	5,506,495	2,604,678	661,462	406,570	-	28,186,351
18.1%													
大浦	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	16	5	4	14	20	14	32	21	2	2	1	130
配分金	95,474	1,060,144	1,485,064	2,049,802	708,214	868,487	1,734,199	977,061	767,358	1,306,302	145,456	-	11,197,561
材料費	19,095	202,588	292,079	393,025	133,718	159,962	346,707	165,690	147,910	261,448	31,056	-	140,834
事務費	114,569	1,263,589	1,791,424	2,444,837	855,589	1,029,521	2,121,082	1,156,368	959,667	1,568,688	186,339	-	2,153,278
合計	114,569	1,263,589	1,791,424	2,444,837	855,589	1,029,521	2,121,082	1,156,368	959,667	1,568,688	186,339	-	13,491,673
8.7%													
笠沙	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	9	3	13	11	4	6	9	8	3	3	1	70
配分金	54,684	160,437	1,094,810	420,462	180,784	61,885	232,029	326,950	208,205	283,413	11,095	-	3,034,754
材料費	9,296	32,029	218,646	76,941	35,397	10,521	44,973	61,710	45,672	115,948	1,886	-	361,717
事務費	63,980	208,023	1,313,456	497,403	226,695	72,406	277,002	388,660	289,255	699,629	12,981	-	653,019
合計	63,980	208,023	1,313,456	497,403	226,695	72,406	277,002	388,660	289,255	699,629	12,981	-	4,049,490
2.9%													
坊津	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	2	10	8	23	14	7	19	14	18	4	4	6	125
配分金	23,830	97,059	200,305	544,867	405,178	716,027	332,820	570,536	723,283	265,307	416,652	-	4,295,864
材料費	4,046	15,911	37,910	97,075	81,537	165,018	71,268	107,349	151,595	58,615	131,280	-	719,837
事務費	27,876	116,183	276,501	662,975	512,041	1,012,379	480,808	720,568	964,063	354,714	809,197	-	5,937,305
合計	27,876	116,183	276,501	662,975	512,041	1,012,379	480,808	720,568	964,063	354,714	809,197	-	5,937,305
3.8%													

報告事項（3）令和7年度事業計画について

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センター(以下「センター」という。)は人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえ積極的な取り組みを展開していく必要があります。

令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的にシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)にも大きな影響が出ているところであるが、本市のシルバー事業は種々の制約を受けながらも独自の取り組みにより一定の成果を上げてきたところである。

また、会員親睦交流会や南さつまフェスタ総踊りへの参加など日常が戻ってきたところです。

令和7年度においても、会員拡大を核に据えて、女性会員の拡大、退会抑制、会員の多様なニーズに応えるための就業機会の開拓などを行うとともにデジタル化を推進することにより業務の効率化や「ICTカフェ」開設により会員のデジタルリテラシーの向上に取り組んだところです。併せて令和6年10月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)に適切に対応するためのシルバー事業における新たな契約方針への円滑な移行を進める予定です。

また、会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを継続強化するとともに、健康確保等についても適切な対応を図るものです。

令和7年度もシルバー事業に対する地域の期待に応じていくため、引き続き、南さつま市、県、鹿児島労働局、関係機関との連携を図り、センター、連合会が一体となって地域住民へのシルバー事業に対する理解を深め、地域社会に貢献する組織として本計画に掲げた具体的な取り組みを推進していくものとする。シルバー事業は、これからも法令順守のもと組織運営の透明化や効率的な事業運営、事故防止対策、適正就業の推進に努め役職員、会員が一致協力して組織の強化を図るとともに、社会の変化や多様化する地域のニーズに柔軟に対応しつつ、新たな発想・視点をもってセンター運営を推進してまいります。

基本目標

- ① 事業運営基盤の強化
- ② 会員の拡大
- ③ 就業機会の拡大
- ④ 安全就業の推進と健康の確保
- ⑤ 派遣事業の推進
- ⑥ 消費税における適格請求書等保存方式への対応

- ⑦ シルバー事業（請負・委任）における契約方法の変更
- ⑧ 独自事業の推進

2. 事業目標

上記の基本方針に基づき、令和7年度の事業目標を次のとおりとします。

項目	令和7年度目標	令和5年度実績
会員数	310名	283名
就業延人員	25,000人日	20,432人日
請負事業契約金額	170,000千円	153,188千円
就業率	80%	68.2%
派遣事業就業延人員	6,500人日	4,873人日
派遣契約金額	30,000千円	24,786千円
計（請負事業と派遣事業）	200,000千円	177,974千円

3. 事業実施計画

基本方針に基づき下記の事業を実施します。

○ 事業運営基盤の強化

中長期の財政見通しに基づき自立的に運営基盤を強化するとともに、高齢者の活躍の場を拡大するため、次の事項を重点として計画的に推進。

女性役員・幹部職員への登用に努めるとともに、女性委員会等の積極的な活用により、組織の活性化や女性会員の拡大を図る。

- (1) 会員による事業運営参画の推進と効率化
 - ① 業務体制・組織の活性化
 - ② シルバー事業のデジタル化の推進
- (2) シルバー派遣事業における労働関係法令への適切な対応
- (3) 事務局職員のキャリアアップ
- (4) 普及啓発活動
 - ① 普及啓発促進月間(10月)の実施
 - ② 年間を通じた広報活動の展開
 - ア マスメディア等を活用した広報活動の展開
 - イ ホームページの活用
 - ウ リーフレット等の作成・配布
 - エ 地方自治体等のイベントへの積極的な参加
- (5) 自主財源の確保等
 - ① 地域社会との信頼関係の確立
 - ② 各委員会の充実と活動の強化とともに組織の育成を図る
 - ③ 地域班及び作業班の充実と活動の強化

○ 会員の拡大

会員拡大に向けて、令和6年度の会員拡大に係る取り組みの分析を行い、様々な取り組みを実施する。

会員拡大については、基本的には「第4次推進計画」目標数を見据えつつ、令和7年度の目標数の達成に向けて取り組むこととし、令和元年度の水準に回復させることを目標として取り組む。

(1) 入会促進の取り組み

- ① 会員による1人1会員入会活動の実施
- ② 入会説明会・入会プロセスの工夫
- ③ Webを活用した入会案内、入会申込の促進
- ④ 入会希望者に対する適切かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供
- ⑤ 地域の特性を活かした独自事業の推進による会員拡大
- ⑥ 地域の商工会議所、商工会経済団体等と連携した企業等への働きかけによる定年退職(予定)者層の入会促進

(2) 退会抑制の取り組み

(3) 魅力あるセンターづくり

- ① ホームページの活用によるシルバー事業の紹介
- ② ボランティア活動やイベントへの参加を通じたセンターの紹介
- ③ イベントの実施等による会員同士の交流
- ④ サークル活動の充実

(4) 組織的取組

- ① 会員又は女性会員を拡大するための専門委員会等の設置
- ② 目標管理(PDCAサイクルによる目標管理)の徹底
- ③ 地方自治体、ハローワーク、社会福祉関係団体、商工会議所、商工会等地域経済団体等との連携

○ 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、次の取り組みを行う。

- ① 会員による1人1仕事開拓
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ Webを活用した受注の拡大(新規)
- ④ 過去の発注先への訪問
- ⑤ 地方自治体との連携による就業機会の拡大確保
- ⑥ 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業の積極的な推進
- ⑦ シルバー人材センター介護プランナーによる介護施設における介護周辺業務の切り出し提案
- ⑧ 空き家管理対策事業への参入

- ⑨ 子育て支援の積極的推進(新規)
- ⑩ 商工会議所、商工会等経済団体との連携を通じた新たな就業機会の確保
- ⑪ 社会福祉関係団体及び業界団体等の連携
- ⑫ デジタル技術を活用できる就業機会の開拓

○ 安全就業の推進と健康の確保

(1) 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げての安全対策により一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅及び健康の確保を図ることが肝要である。このため、連合会発行の情報共有誌「安全就業ニュース」などを活用し、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図るとともに、安全対策を徹底する。特に、重篤事故の撲滅を図るためには、安全対策が確実に機能しているか定期的に点検することが重要である。

① 会員の安全意識の徹底

- ・会員の事故防止意識の緩み、就業における体調管理
- ・作業に適した服装、履物、保護具等の着用
- ・作業におけるヘルメット、墜落制止用器具(安全带)の適正な着用の徹底と確認

② センターの安全対策の徹底と体制の確立

- ・安全・適正就業に関する基準の策定と遵守の徹底
- ・安全・適正就業委員会の設置と機能強化
- ・安全・適正就業推進員の配置と機能強化

また、発注者や第三者に危害・損害などを与えることとなる損害賠償事故(特に、除草草刈り作業における飛び石による物の破損事故)の撲滅を図る。

さらに、シルバー派遣における安全対策については、安全・適正就業委員会等における活動を通じて、より一層の安全対策の確保に努める。

(2) 健康の確保

会員が安心して就業できるよう会員の就業に関して、健康管理・健康確保に関するセンターの取組の情報提供を行う等により会員の健康の確保に努める。

○ 派遣事業の推進

シルバー派遣事業については、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や介護・子育て等の現役世代を支える分野において、シルバー派遣事業の拡大を通じて、高齢者が当該分野の担い手として活躍することが期待されている。

このため、シルバー派遣事業の拡大を図る。

○ 消費税における適格請求書等保存方式への対応

インボイス制度の施行（令和5年10月～）後も、業務の効率化や経過措置期間に応じた料金の設定を通して、安定的な事業運営に向けて必要な対応を行う。

○ シルバー事業（請負・委任）における契約方法の変更

厚生労働省から示された契約方法の見直しを踏まえて、適切な変更時期の検討、会員・発注者への説明、事務処理の変更に係るシミュレーション等円滑な移行に向け取り組む。

○ 独自事業の推進

「グリーン・エコ事業」の新たな展開を図るとともに会員の就業機会の拡大と地域活性化に寄与するブルーベリー観光農園の運用を行う。

本事業は、循環型社会と低炭素社会、自然共生社会の構築に向けた統合的な取組やSDGs（持続可能な社会）の実現を推進するとともに、地域社会の貢献へと寄与する。

報告事項（４）令和7年度行事予定について **令和7年度 南さつま市シルバー人材センター年間行事一覧**

令和7年4月		令和7年5月		令和7年6月		令和7年7月		令和7年8月		令和7年9月		令和7年10月		令和7年11月		令和7年12月		令和8年1月		令和8年2月		令和8年3月										
1	火	班長会等	1	木	理事会	1	日	1	火	1	金	1	月	1	水	1	月	1	木	1	日	1	日									
2	水		2	金		2	月	2	水	2	土	2	火	2	木	2	火	2	金	2	月	2	月									
3	木		3	土		3	火	県シ連理事会	3	木	3	日	3	水	理事会	3	水	3	土	3	火	3	火									
4	金		4	日		4	水		4	金	4	月	4	木	4	土	4	木	県シ連理事会	4	日	4	水									
5	土		5	月		5	木		5	土	5	火	厚生活動部会	5	金	5	金	5	月	仕事始め式	5	木	5	木								
6	日		6	火		6	金		6	日	6	水		6	土	6	土	6	火		6	金	6	金								
7	月		7	水		7	土		7	月	7	木	7	日		7	火	7	金	7	日	7	土	7	土							
8	火		8	木		8	日		8	火	8	金	8	月		8	水	8	土		8	月	8	日	8	日						
9	水		9	金	議案発送	9	月		9	水	安全パトロール	9	土	9	火	9	木	9	日		9	金	9	月	9	月						
10	木		10	土		10	火		10	木		10	日		10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	火				
11	金		11	日		11	水		11	金		11	月		11	木	11	土	11	火	安全パトロール	11	木	11	日	11	水	11	水			
12	土		12	月		12	木	県シ連事務局長会	12	土		12	火		12	金	12	日		12	水	12	金	12	月	12	木	県シ連事務局長会	12	木		
13	日		13	火		13	金		13	日		13	水		13	土	13	月		13	木	13	土	13	火	13	金	13	金			
14	月		14	水		14	土		14	月		14	木		14	日		14	火		14	金	14	日	14	水	14	土	14	土		
15	火		15	木		15	日		15	火		15	金		15	月		15	水	15	土	15	月	15	木	県シ連職員研修	15	日	15	日		
16	水		16	金		16	月		16	水		16	土		16	火	16	木	16	日		16	火	16	金	16	月	16	月			
17	木		17	土		17	火	安全委員会	17	木	九シ協総会	17	日		17	水	17	金	17	月		17	水	17	土	17	火	17	火			
18	金		18	日		18	水		18	金		18	月	県シ連個別指導	18	木	18	土		18	火	18	木	18	日		18	水	18	水		
19	土		19	月		19	木		19	土		19	火		19	金	19	日		19	水	19	金	19	月		19	木	県シ連理事会	19	木	
20	日		20	火	キックオフ	20	金		20	日		20	水		20	土	20	月		20	木	20	土	20	火		20	金	20	金		
21	月		21	水		21	土		21	月		21	木	県シ連職員研修会	21	日		21	火	事業活動部会	21	金	21	日		21	水	理事会	21	土	21	土
22	火		22	木		22	日		22	火		22	金		22	月		22	水		22	土	22	月	22	木		22	日	22	日	
23	水	決算監査	23	金		23	月		23	水	広報活動部会	23	土		23	火	フェスタ	23	木	県シ連事務局長会	23	日		23	火		23	金	23	月	23	月
24	木		24	土		24	火		24	木	県シ連安全大会	24	日		24	水		24	金		24	月		24	水	24	土	24	火	24	火	理事会
25	金		25	日		25	水		25	金		25	月		25	木		25	土		25	火	25	木	25	日		25	水	25	水	
26	土		26	月		26	木		26	土		26	火		26	金		26	日		26	水	26	金	班長会	26	月	26	木	26	木	
27	日		27	火		27	金		27	日		27	水		27	土		27	月		27	木	27	土	27	火	27	金	27	金		
28	月		28	水	定時総会	28	土		28	月		28	木		28	日		28	火		28	金	28	日		28	水	28	土	28	土	
29	火		29	木		29	日		29	火	安全パトロール	29	金		29	月		29	水		29	土	29	月		29	木				29	日
30	水		30	金		30	月		30	水		30	土		30	火		30	日		30	水	30	火		30	金				30	月
			31	土					31	木		31	日					31	金				31	水		31	土				31	火

2 その他 (1) 令和7年度定時総会について

開催日時	令和7年5月28日(水曜日) 午前8時30分 受付 午前9時00分 開会
場 所	南さつま市ふれあいかせだ いにしへホール
目 的	表彰 報告事項 議決事項の承認
参加者	全会員

2 その他 (2)

班長組織規程

(令和3年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、公益社団法人南さつま市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の**事業の円滑な推進を図るため置く班長組織に関し必要な事項**を定めるものとする。

(班組織及び班長)

第2条 センターに班組織として、地域等班及び作業班を置く。

2 地域等班は、市内の中学校区を基本として設定した地域地区及びその他の別に区分した別表1の組織とする。

3 作業班は、作業内容及び作業の地域地区の別に区分した別表2の組織とする。

4 地域等班に地域等班長を、作業班に作業班長を置く。

5 地域等班長及び作業班長は、それぞれの班に属する会員の中から当該会員の推薦により、理事長が委嘱する。

(班長の役割)

第3条 班長は、相互に協力するとともに、センターと密接に連携しつつ業務を行うものとする。

2 地域等班長の業務は、次のとおりとする。

(1) 会員に対する連絡事項の伝達及び文書等の配布に関すること。

(2) 会員の意見、希望等の伝達調整に関すること。

(3) センターの目的達成に必要な情報の収集等に関すること。

(4) 会員に対しセンターの目的を周知し、会員相互の自主性を高め業務の推進に努めること。

3 作業班長の業務は、次のとおりとする。

(1) **事務局の要請により、作業見積りに同行すること。**

(2) **センターと連絡を密にし、一般作業班長連絡会議に出席すること。**

(3) **会員の意見、要望等の伝達及び調整を図ること。**

(4) **班員に対し作業要領の周知徹底を図ること。**

(5) **安全就業推進員との連絡を密にし、安全就業の徹底を図ること。**

(6) **緊急事態が発生した場合は、応急措置を行うとともにセンターに連絡すること。**

(会議)

第4条 地域等班長の会議及び作業班長の会議は、原則として年1回以上開催する。

2 前項の会議は、いずれも事務局長が招集し、事務局長がその議長となる。

(班長の任期)

第5条 **班長の任期は2年と、再任は妨げない。**ただし、理事長が特に認めた場合を除き連続3期を超えることができない。

(班長手当)

第6条 班長に対し、通信及び連絡の経費に当てるため、別表1及び別表2に規定する班長手当を支給する。

2 地域等班長に対し、活動費として別表1に規定する活動費を支給する。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表1（第2条、第6条関係）

地域等班

班 名 称	地 域 等 名	班 長 手 当	活 動 費
加世田A班	加世田中学校校区	年額 5,000 円	年額 5,000 円を 上限に支給
加世田B班	万世中学校校区		
笠沙地域班	笠沙地域		
大浦地域班	大浦地域		
坊津地域班	坊津地域		
金峰地域班	金峰地域		
女性班	女性会員		

別表2（第2条、第6条関係）

作業班

班名称	作業地域等	班 長 手 当 等
加世田剪定1班	加世田地域	発注額 2 万円以上につき、1 回 当たり 500 円
加世田剪定2班	加世田地域	
加世田作業1班	向江・武田地区	
加世田作業2班	村原地区	
加世田作業3班	川畑地区	
加世田作業4班	内山田・津貫地区	
加世田作業5班	益山地区	
加世田作業6班	万世・小湊地区	
笠沙班	笠沙地域	
大浦班	大浦地域	
坊津班	坊津地域	
金峰田布施班	田布施地区	
金峰阿多班	金峰地域（田布施地区を除く。）	
加工班	加工に係る作業	

注 加世田作業1班から6班までの班が、連携し、作業を行う場合にあっては、統括班長及び副統括班長を置き、当該班長の手当として1回当たり1,000円を支給する。この場合においては、表中の班長手当は支給しない。